

## 登別市乳児等通園支援事業の実施について

乳児等通園支援事業とは、いわゆる「こども誰でも通園制度」であり、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、働き方やライフスタイルに関わらない形で子育て世帯を支援するため、令和6年10月から「こども誰でも通園制度（仮称）試行事業」として実施しており、令和7年度から本格実施を行う。

### 1 こども誰でも通園制度（仮称）試行事業とは

#### (1) 試行事業の概要

本事業を本市から学校法人登別立正学園へ委託し、委託事業者が専用の施設を整備して実施している。

- ア 事業実施日 令和6年10月15日
- イ 利用定員 15人
- ウ 対象児童 保育所等に通所していない0歳6か月から2歳児までの乳幼児
- エ 利用可能日 月曜日から金曜日まで
- オ 利用可能時間 午前9時から午後3時まで
- カ 利用者負担額 1時間あたり300円（事業者が利用者から徴収）
- キ 市負担額 1時間あたり850円（市から委託事業者への支払額）
- ク その他 児童一人あたり1か月10時間まで利用可能

### 2 実施状況

10月15日～1月31日までの実施状況は次のとおりです。

月	10月	11月	12月	1月
延べ登録数	21人	26人	29人	32人
実利用者数	12人	18人	19人	21人
延べ利用者数	20人	39人	34人	34人
利用時間	49時間	116時間	102時間	114時間

### 3 令和7年度以降の実施について

令和7年度は、令和6年度と同様の内容で実施する。

#### (1) 変更点

市負担額（市から委託事業者への支払額）

- ア 0歳児：1時間あたり 1,300円
- イ 1歳児：1時間あたり 1,100円
- ウ 2歳児：1時間あたり 900円